

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年1月15日

横浜市契約事務受任者

横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

栄図書館1階書庫天井内排水管等修繕

2 履行（納品）場所

横浜市栄区公田町634番地9

横浜市栄図書館

3 契約日

令和6年11月28日

4 履行日又は履行期間

令和6年11月28日から令和6年12月27日まで

5 契約金額

377,520円（税込）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市南区井土ヶ谷下町22番地7

株式会社神奈川産業

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

1階書庫天井内の排水管から漏水が発生し、書庫で保管している資料等が水濡れし、利用者に資料を貸し出す書庫出納にも影響があったため、緊急契約により修繕を実施しました。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定しました。

9 所管課

教育委員会事務局栄図書館